

インクルージョンの展開に向けた 支援ネットワークシステムのあり方研究

- 中間報告 -

中村 信雄 ¹	田中 宏明 ⁶	山本 みどり ¹¹
及川 利紀 ²	内田 功 ⁷	柏木 雅彦 ¹²
浜崎 美保 ³	鈴木 綾子 ⁸	柴山 洋子 ¹³
米山 成二 ⁴	石井 正二郎 ⁹	後藤 志津子 ¹⁴
林 正直 ⁵	立脇 寛人 ¹⁰	

児童・生徒一人ひとりの教育的ニーズに応える神奈川の特別支援教育の充実のために、教育相談コーディネーターを中心としたチームアプローチと支援ネットワークシステムによる支援を進めている。これまでのインクルージョンに関する研究を発展させ、今回の調査研究では、6地区部会と高等学校部会において、それぞれの地域や校種に応じたチームアプローチを中心とした試行的取組を行いながら、教育相談コーディネーターとそれを支える相談支援ネットワークの構築に向けて研究を進めた。

はじめに

総合教育センターにおけるインクルージョンに関する研究は、平成7年～9年の「教育上配慮を必要とする子どもたちの教育の在り方研究」、平成10、11年の「インクルージョンの展開に向けた調査研究」、平成12、13年の「インクルージョンの展開に向けた地域教育資源ネットワークシステムのあり方研究」と継続的に進めてきた。これらの研究から、子ども一人ひとりの教育的ニーズに対応していくには、担任一人で抱え込むのではなくチームとして支援していること、また、そのチームにはコーディネーターとしての役割を担う教員が存在し、校長を中心とした学校全体の理解と校外の資源と連携した支援体制ができつつあることが明らかになった。

このような研究成果をもとに、平成14、15年度の「インクルージョンの展開に向けた支援ネットワークシステムのあり方研究」において4地区と高等学校による5部会を設け、それぞれの地域及び校種の特性に応じたネットワークとチームアプローチのあり方について、試行的な取組を通して研究を進めた。その結果、次のような研究成果が得られた。

- ・各地区における実践から、子ども一人ひとりの特

別な教育的ニーズに柔軟に対応するためには、支援資源同士が柔軟に結びつき、支援のためのメニューを豊富に用意しておくことが必要であり、ネットワークはその仕組みやツールを柔軟に組み合わせるために有効なシステムと言える。

- ・ 試行的取組を検証すると、支援資源同士を結びつけるための仕組みやツールを考案し、活用することでネットワークの構築が容易になると考えられる。

この成果を受け、神奈川県では、平成16年度から、小・中学校において3年間で、高等学校においては4年間で、教育相談・支援システムの核となる教育相談コーディネーターを養成していくことを目指している。この教育相談コーディネーターが、実際にどのように支援に関わっていくかの分析と検証を進める必要がある。

文部科学省による「今後の不登校への対応の在り方について（報告）」及び「学校と関係機関との行動連携に関する研究」（平成16年3月）においてもコーディネーターの必要性が報告されている。神奈川県においても、スクールカウンセラーの中学校への配置、スクーリング・サポート・ネットワーク整備事業、特別支援教育推進体制モデル事業等の事業が進められてい

1 教育相談課	研修指導主事
2 教育相談課	研修指導主事
3 教育相談課	研修指導主事
4 教育相談課	研修指導主事
5 研究開発課	研修指導主事
6 総合企画課	主幹
7 教育相談課	研修指導主事

8 進路職能課	研修指導主事
9 教育相談課	研修指導主事
10 情報交流課	研修指導主事
11 教育相談課	研修指導主事
12 総合企画課	副主幹
13 教育相談課	研修指導主事
14 教育相談課	教育専門員

る。これらの事業との関連も図りながら、児童・生徒の様々な問題に対して、インクルージョンの視点を基にした、チームとネットワークによる支援体制の構築について総合的に研究を進める必要がある。

本研究は、多様な個別のニーズに応じた支援について研究するものであり、特定の理論や定型的な実践ではなく、校内・地域の資源と連携しながら進められる支援システムの構築の過程に参画しながら、支援についての事例を積み重ね、そこから自己生成的な支援システムの構築プロセスについて研究を進めていくものである。

研究の目的

インクルージョンに関する研究の第5次研究にあたる今回の研究では、相談支援ネットワークの核となることが期待される教育相談コーディネーターに視点を当て、校内支援チームとそれを支える地域ネットワークについて研究を進めていく。また、神奈川の教育相談コーディネーターの位置付けは、文部科学省の提言する「特別支援教育コーディネーター」として軽度発達障害の児童・生徒への支援を行うだけでなく、不登校への対応が必要とされる校内のコーディネーター的な役割も期待される。つまり「特別なニーズのある児童・生徒」を障害等で限定することなく、通常の学校生活の中で多様な教育的ニーズのある児童・生徒としてとらえている。本研究は、このような児童・生徒を対象に、地域・校種の特性に応じた多様なチームアプローチによる実践を重ね、効果的な支援の積み上げから、具体性をもった支援方略について提言することを目的とする。

研究の方法

平成16年度及び17年度の2年計画で進める予定である。平成16年度の研究については、次の項目を中心に研究を進めることとした。

校内支援システムのあり方と教育相談コーディネーターの役割

教育相談コーディネーターを支える地域支援ネットワークのあり方

地域、校内の支援ネットワークの現状分析と課題整理をもとにした試行的取組

本研究は、各地区・校種部会及び研究全体について研究協議と提言を行う本会議を設けて地域支援ネットワークの研究を進めてきた。地区部会は、教育事務所管区の中で1地域を対象とした。（足柄上と足柄下教育事務所は2事務所で1地域）平成16年度からの「第5次研究」では、平成15年度までの5つの部会（湘南三浦、中、足柄上・足柄下、津久井、高等学校）に高

相地区、愛甲地区を加えた7部会構成とした。つまり、「第5次研究」の段階で神奈川県全地区と県立学校全体を範囲とした。（横浜、川崎、横須賀、相模原の各市立学校を除く）

地域のネットワークづくりのため、各地区部会には学校だけでなく市町教育委員会と教育事務所の指導主事も調査研究協力員として参加している。

研究を継続している地域では、様々な資源を活用した取組が進められており、地域内での広がりを中心に研究を進めた。また、今年度から新しく加わった2地区については現状の調査と課題研究を中心に進めていく。今年度から一つの地区に、教育支援センター（適応指導教室）も参加し、不登校の子どもへの支援や地域の支援資源についても研究を深めていく。高等学校部会においては、養護学校の地域支援機能が整備されてきており、高校に在籍する軽度発達障害の生徒への支援について研究を進めていく。

第4次研究の課題となっている研修と研究の融合については、教育相談コーディネーター研修受講者が参加した臨時作業部会を実施することで、研修から地域ネットワークに発展させる取組を進めた。また、「教育相談コーディネーター養成研修講座」を中心として、「スクールサイコロジスト養成講座」「相談支援チーム研修講座」などの教育相談に関する研修を合同で開催することで、地域ネットワークやチーム支援を意識した運営を行っている。

各部会での研究報告

1 A地区

この地区は、平成12年度から本研究を進めている。

これまでの蓄積もあり、養護学校の地域支援も浸透している地域である。地区全体としては、市が特別支援教育担当者会を年間3回開催し、今後の方向性や実践報告、コーディネーションの実際について、検討を進めた。また、この会には、養護学校相談部、児童相談所、保健福祉事務所、障害福祉課など、多くの機関が参加し、実際のグループディスカッションに参加することで連携を深めた。

部会へ参加している小学校では、ケース会議を年3回実施した。中学校区のスクールカウンセラーと養護学校教員が参加して、AD/HDや高機能自閉症、不登校をテーマとした分科会を設けた。全体会以外でも、学年会や職員室での会話に、児童指導や支援の話題が多くなってきており、小規模なケース会のような話し合いがなされている。今後は、中学校への引継に際して、中学校のスクールカウンセラーの参加を依頼することも検討している。

中学校においても様々な活動が行われている。教育相談月間や学習相談を実施し、スクールカウンセラー

と保護者との懇談会で保護者同士の情報交換の場を設けている。生徒指導会議や学年会を効率よく運営するために、事前に情報交換用紙を配付するなどの工夫が進んでいる。学校の基本姿勢として、支援を必要とするときや緊急の対応が必要なことが起こったときに、すぐに声に出して伝えることを全員で心がけている。

養護学校では、夏季研修会に模擬ケース会を取り入れたり、地区の支援教育部会を夏季公開研修会と養護学校で開発した教材等の展示会と同日に開催したりすることで、地域の小・中学校の校内体制づくりへの支援を進めた。

今後の課題としては、多くの小学校でネットワークをつくり、支援について工夫をしようという雰囲気を感じられたことから、外部の支援資源との連携をテーマにすることが考えられる。また、中学校のスクールカウンセラーが感じている課題や要望を、小・中学校の教員で協議することや福祉関係職員による事例を通じた講演なども考えられる。校内では、生徒指導担当と特別支援教育担当の間で振り分けることは難しく、児童・生徒の実態を見立て、ケース会を運営するために必要なことなどを研修していく必要性が感じられた。

2 B地区

今年度から本研究に参加した地区である。この地区には、文部科学省委託研究の特別支援教育推進体制モデル事業に取り組んでいる市があり、特別支援教育を中心とした校内支援体制やコーディネーターの取組に関心が高い。教育事務所がそれらの動向を把握し、各市に情報提供を適宜行っていることで各市の取組の推進に一役買っていることも特徴的である。さらに、この地区内及び、周辺地区の養護学校の地域センターとしての取組も精力的で、特別支援教育推進体制モデル事業との関連も含め、昨年度から多くの小・中学校、市教育委員会等との連携を進めている。

地区部会の各調査研究協力員の立場から情報交換及び協議を行い検討した。

(1) 小学校

児童理解部、児童指導部を中心に、児童理解促進週間、児童指導・児童理解全体会、児童理解研修会等に取り組んでいる。援助チームシートの活用が情報整理に役立った事例もある。また、連携という視点では、養護学校地域支援担当を交えたケース会議も開催している。養護学校やLDに関する専門機関、児童相談所等との連携のケースもある。

(2) 中学校

中学校は、校内就学指導委員会において、不登校の生徒のケースも含めて支援を必要とする生徒について検討された。これまでは年度末に開催されていたが、具体的な支援につなげる意味でも1学期に開催した。養護学校の地域支援担当と連携したケースもあった。

(3) 養護学校

市内(小学校11校、中学校6校のうち)の小学校7校(27ケース)中学校1校(2ケース)と連携しており、通常の学級に在籍する児童の支援についての担任へのコンサルテーション、保護者・本人との相談、授業参観後のケース会議への参加等を実施していることが報告された。

(4) 成果と課題

各学校では、コーディネーター的な役割の教員が機能しており、情報や課題が校内で整理され、連携がスムーズになっている場合が多いが、それぞれの工夫が他校に伝わらないことが指摘された。

小・中学校と養護学校との連携では、中学校区に配置されるスクールカウンセラーとの役割分担とつながりも重要である。

この地区での「教育相談コーディネーター養成講座」を受講した市内の小・中学校の教員からは、「実践事例からアイデア次第で様々な支援ができることがわかった」「チームシートを活用したケース会議の運営を校内で広めた」等の感想の他、市単位や地区単位でのフォローを望む声があがっていた。

調査研究当初から、市としてのネットワークシステムの必要性があげられていたため、一年次から臨時作業部会での聞き取り調査を実施することができた。また、それをきっかけに、市として「特別支援ネットワーク研究会」が設定された。この短期間でのネットワークの広がり、市教育委員会の率先した取組があったことと考えられる。

今後は、聞き取り調査及びアンケート調査から、この市の各小・中学校における校内支援体制・コーディネーターの現状と課題について調査・分析・検証を進めるとともに、各小・中学校の実質コーディネーター的役割の教員が集まるこの「研究会」の機能や役割等について調査研究を進めることが求められる。

3 C地区

特別な教育的ニーズがある子どもへの校内支援体制の地域(市内)での広がりを目的に臨時作業部会を設け、実践校の取組について、教育相談コーディネーター養成講座受講者による研究協議を行った。また、同講座の地域研修でも実践校の取組を紹介し、自校の方向性について具体的なヒントを得るとともに、ネットワークづくりを意識した。

この地域の研究協議の事例では、特別支援教育への転換を好機として、「協働に教師が慣れる」ことを意識しつつ、具体的に行動しながら考える方法で展開してきた。当初「特別支援教育委員会」として立ち上げたが、特別なニーズを、不登校、外国籍、LD・AD/HDの二次障害、学習の遅れ、問題行動等ととらえ、「個別支援教育委員会」とした。この委員会のねらいは、

「インクルージョンの考えをもとに、障害の有無にかかわらず子に寄り添う支援の在り方を考え、担任が抱えずに協働のチームでの関わりを通して校内の協力体制により、ニーズに応じた具体的な支援を多方面から考え、できることから実施する。」といったものである。活動構想としては、実態把握と各種アセスメントと教育相談の実施、外部との連携、具体的な支援策の実施、及び広報であり、具体的には、チャレンジルームでの学習支援、プロフィールカードの作成、学校だよりを通じての広報活動等がある。個別の取り出しだけが支援ではないという考えから、教室内での座席配置などの具体的な方法、担任の意識の重要性などにも着目している。また、この地区では学生ボランティア等の外部の資源を活用している。

この実践発表を受けて、養護学校と連携しているが、校内支援体制としては確立していない段階や、反社会的な行動の見られる生徒への支援シートの活用、不登校になりそうな生徒について情緒障害学級と連携した支援等、独自の工夫について情報交換を行った。

地区部会では、これらの協議をもとに、校内の支援体制の発展について検討を進めたところ、次のようなステップがあることが分析された。

ステップ：孤軍奮闘型

単独で単発な支援

ステップ：大人のニーズ対応型

対応に迫られて、大人の困り感からの支援

ステップ：子どものニーズ対応型

校内システムによるチーム支援

ステップ：発展的・予防対応型

校内システムによるチーム支援

教室の中で「支援」の視点で授業を実施

今後は、単発的な支援からステップアップしていくために、子どもの「困り感」から出発する校内体制に向けて、教育相談コーディネーターの活動に、どのような支援やネットワークが有効であるか検証を進めることが課題である。

4 D地区

この地区は、広域地域の中に養護学校が1校という地域の特徴があり、これまでの研究経過から各機関の連携について研究を進めた。

(1) 小学校・養護学校

これまで「相談」という形で進んできているが、今年度、肢体不自由の生徒への支援で小学校と特に連携をとっている。支援教育の流れから考えると、「行事交流」等の「交流」という形ではなく、授業として位置付けた「通級」という形で連携をとる方がよいと考えている。また、来年度からは正式に交流を含めた力

リキュラムを作っていこうと考えている。そのような連携の姿勢により、小学校では、多くの教員が介助をできるようになり、手作りの支援が進んできた。しかし、解決すべき問題としては、どのように連携を図っていったらよいか分からないといった声も多く、連携の方法や手順について協議を進めていくところである。今後は市教育委員会を通じて市内の小・中学校に連携の仕方についての広報活動を充実させる必要があると思われる。

(2) 養護学校・市町教育委員会

この地域の市内の幾つかの小学校とは、連携ができつつあるが、その他の学校、他の市町との連携はこれからの課題である。相談という形で小学校から養護学校に連絡がある場合も数件あるが、個人的に相談しているような段階であり、学校との連携に発展させていく必要性が感じられる。また、小学校の時に養護学校との連携ができていても、中学校に入学すると継続していくのが難しい状況もある。市・町教育委員会などが間に入り、その地区での小中の連携を図っていく必要がある。養護学校で行う研修なども、広報活動を行うときの市・町教育委員会の協力や、ケース会や研修を通して小・中・養護学校が連携を図っていくことが望ましい。

(3) 地域全体

この地区の市教育委員会では、「特学も含めてすべての子どものニーズに支援していく」という特別支援教育の取組として、A小学校内に特別支援教育相談室、言語通級支援教室「ことばの教室」、情緒障害通級指導教室「コミュニケーションの教室」が開設されている。

校内の支援部会では、支援が必要と思われる児童・生徒について、援助チェックシートを活用している。また、夏休み前の保護者面談には支援部会のメンバーも一緒に行うなど、校内での連携も進めており、「教育相談コーディネーター養成講座」等で得られた知識を役立てている。

小学校と中学校の連携と比較して、幼稚園と小学校の連携はほとんど行われていない。一貫した計画的な支援を行う上でも、また、適切な支援を適切な時期に行う上でも幼稚園・小学校・中学校の連携はかせないものであり、工夫が必要であろう。

今年度は、市の教育研究所が中心となり特別支援教育に関するアンケートを行った。調査結果の分析から、多くの教員が、特別支援教育について関心があること、研修の機会が少ないことなどが、わかってきた。研修などを行いながら、支援について教員の理解を深めることも必要である。

5 E地区

この地区は、支援に活用できる教育、保健・医療、

福祉等の資源が豊富にある。児童思春期精神保健ネットワーク推進委員会や学校支援推進のための「サポートチーム」、児童相談所を中心とする児童虐待ネットワーク等、教育、医療、福祉等の連携を推進するための地域独自のネットワークをもっていることから、地域全体としての「機能する支援ネットワーク」について研究を進めた。

また、教育支援センター（適応指導教室）で対応が行われている不登校の生徒の中で、軽度発達障害が背景にあると思われるケースがあり、市教育委員会の特別支援教育担当と児童・生徒指導担当の連携も含め、関係機関の連携、地域資源の有効活用の方法等について検討を加えることとした。

（１）地域の資源と相互のネットワークについて

この地区には、学校・相談機関、保健・医療機関、福祉関係機関等、地域にとって活用可能な豊富な資源があることがわかり、それぞれの支援機能を発揮した地域独自のネットワークづくりが進められていることがわかった。

そこで、「地域ネットワークマップの作成」を行いながら、活用可能な資源の確認、相互の関係性や連携について整理を行った。

この地域での支援ネットワークは次のようになっている。

児童思春期精神保健ネットワーク推進委員会

教育、医療、保健・福祉、警察の連携に基づき、地区の児童思春期精神保健領域の専門家（医師・保健師・心理職・教諭・ワーカー等）の専門知識の習得と技術の向上、連携のため、事例検討等のワークショップを実施している。

学校支援推進のための「サポートチーム」

いじめ、暴力行為、少年非行等の問題行動等に対応するため、学校、教育委員会、教育事務所、警察署、少年相談・保護センター、児童相談所、保健福祉事務所、民生・児童委員、医師、保護司、地域ボランティア等の関係者により組織され、学校からの要請に対してサポートチームを編成し、情報交換、事例分析、処遇の検討、学習指導・生徒指導、教育相談の支援策の検討等を進め、個別支援を行っている。

児童相談所を中心とした児童虐待ネットワーク

A 児童相談所では、所内の虐待対策班とNPO団体と連携して、虐待・ネグレクトの問題に対応するために電話相談、ケースワーク事業、研究・研修事業、啓発事業等を行っている。

総合相談窓口設置（障害児者地域療育等支援）事業の実施施設

療育機能の充実と連携を図るため、身近な地域で相談支援、療育指導、生活支援等が受けられるよう、県が社会福祉法人等に委託して、地域に居住する障害児やその家族の支援を行っている。今年度は養護学校を

会場に施設のケースワーカーが保護者を対象にした子どもの生活や進路の相談窓口を企画した。

これらのネットワークが存在しているが、それぞれの資源が単独で支援を行っている場合が多く、マクロ的視点やフォローの視点を持ってニーズへ対応するために、ネットワークづくりの必要性が確認された。

（２）教育支援センター（適応指導教室）について

教育支援センター（適応指導教室）で対応している不登校の生徒の中に軽度発達障害が関係していると思われるケースがあるが、そこに至るまでに障害についての指摘がされていないケースがあるとの報告があり、その現状と対応について協議した。

学校では、不登校に関しては児童・生徒指導担当、軽度発達障害に関しては特別支援教育担当といった分担がされている。不登校の背景に軽度発達障害の背景があったとしても、そのことが問題にされずに対応が進められていることが考えられる。軽度発達障害に誰も気づかないということは考えにくい。むしろ、そのことが共有されないことや引継がれなかった可能性が高いことが考えられる。チームによる支援や軽度発達障害についての研修等を進めることで理解を図ることが必要である。このことは、教師の力量の問題ではなく、学校全体の課題であり、校内委員会等で検討するなど、確実に引継ができるような校内体制づくりが求められている。

市教育委員会における対応についても、不登校は、主に青少年教育センターや教育支援センター（適応指導教室）が、軽度発達障害については、主に学校教育課が対応している。相互の機関のメリットをいかしながら、その役割と責任に基づいて有効な連携を行っていく必要がある。

（３）教育相談コーディネーターの活用について

教育相談コーディネーターについては、全教員の共通理解に基づき、校内の分掌に明確に位置付けた上で、十分な活用を図っていく必要がある。そのためには、管理職研修の他、すべての教員の理解を促進する研修が必要である。地域とのネットワークづくりの促進も含めたフォローアップが重要である。講座で培われたモチベーションを維持し高めていくためにも、講座終了後の受講者を支えていく場やシステムを、より身近な地域において、その状況に応じて考えていくことが求められている。

地域の資源を十分に活用しネットワークを構築していくためには、関係機関のメンバーが、研修等において顔見知りになっていることが重要であり、研修そのものもネットワーキングのひとつとして企画するようなプログラムも望まれている。

（４）成果と今後の課題

市教育委員会では、医療的な面で配慮が必要な子ども

もについて、医師、訪問看護センター、保健福祉事務所、教育委員会が連携して支援チームを発足させ、支援を行ったケースがある。このように教育的ニーズを明確化してコーディネートしていくことで、ネットワークが形成されることも報告された。

このように、子どものニーズへの着目と支援方法の模索によって既存の資源が活性化し、再資源化されていることは、資源のネットワーク化を促進していくための具体的な手だてになるであろう。そうした実践の重なりが、様々な教育的ニーズに応えていける地域ネットワークの構築になると考えられる。

6 F 地区

この地区は、小学校2校と中学校1校による同一中学校区の協力校と、以前から地域支援に取り組んできた養護学校と今年度より新設された養護学校の2校があり、それぞれの役割を模索しながら、相談支援活動を展開している。各協力校の特徴をいかした校内支援システムにより、特別な支援を必要とする子どもへの気づき・実態把握・支援策の構築・実際の支援・変化の把握等、支援の流れが展開され始めている。

これまでの研究では、小・中学校間の引継において、共通の視点を持ち、確実に引き継ぐための引継資料の必要性が確認され、その書式が作成された。養護学校は、小学校からの要請を受け、対象となる子どもの行動観察を行い、子どもの特性の理解や必要な支援についてのケース会議を実施し、中学校進学後もそのケースについて中学校との相談を継続している。

(1) 各学校の取組

A 小学校では、前年度に引き続き、教育的ニーズのある子どもに気づくシステムとして、各クラスから特に支援を必要とする子どもを数名あげ、職員全体で話し合いを行い、共通理解を図っている。学校全体で子どもの変容を追いながら、その都度支援策を検討していくという取組も実施されている。

B 小学校は規模が大きく、子どもの教育的ニーズへの気づきを、それぞれの組織のねらいをいかしながら支援に取り組んでいる。その際、教務主任がコーディネーター役として、必要に応じて子どもを支援する実働チームの編成や外部機関との調整役を担っている。

中学校では、小学校から引き継がれた子どものケース会議を設定している。この継続的な取組のため、その子どもたちは、学校生活に適應している。また、小学校で配慮を必要と感じている子ども以外にも、中学生になると支援を必要とする生徒たちが多くいる。その生徒たちへのケース会議は、スクールカウンセラーや養護教員にも参加してもらいながら行っている。

D 養護学校は地域センター化事業開始以前から広域に相談支援として地域センター的機能を果たしており、地域の小・中学校との関係も深まってきている。これ

までは小・中学校からの要請で単発に行くことが多かったが、徐々に定期的に訪問して継続的な支援を行うケースも出てきている。

今年度新設された養護学校では、地域への広報活動を積極的にを行い、養護学校の相談活動の知名度のアップを図っている。教育相談の地域資源として、地元の小・中学校に気軽に利用してもらえる養護学校を目指している。

(2) 小・中学校の「引継資料」を活用した引継会議と小・中学校の橋渡しとなる養護学校の役割

小・中学校が引継会議において、小学校から特別な支援を必要としている子どもとしてあげられたケースについて、昨年度末に作成された「引継資料」を活用しながら、資料の項目にそって、子どもの特徴や配慮事項の確認を口頭で行った。引継のポイントが整理されることにより、子どもの実態を効率よく共有し、支援策を引き継ぐことができています。

子どもが中学校入学後、養護学校の地域支援担当者が定期的に(学期に1回程度)子どもの様子を参観し、関係者とケース会議を行った。その際、養護学校から中学校の教員に、ケースの子ども情報として聴き取りたい内容について事前に必要な内容を書き込んでもらい、養護学校側は事前に情報を得た上でケース会議に臨んだ。また、コーディネーター役のインクルージョン担当者は、子どもについて得られた情報を翌朝の職員打合せ等で教員へ伝え、情報の共有化を図っている。

このような取組により、引継対象となった子どもたちは落ち着いた学校生活を送っている。

今後は、小学校への授業参観を行い、その後引継会議を設定することや、その後中学校へ進学後数ヶ月して、中学校教員が子どもの様子を把握できた頃に、小・中・養護学校の三者で情報交換会を設けること等が考えられる。また、発達障害以外の、家庭環境や情緒面等の教育的ニーズのある子どもへ支援の視点を広げ、小学校から中学校へ引き継いでいくことも課題であろう。

(3) 成果と課題

軽度発達障害のある子どもたちは、引き継がれることで、支援の成果は現れている。しかし、中学校へ入学後に気になり始める子どもたちは、一見、中学校入学後に問題行動が起こり始めたかのように思えるが、子どもの成長過程の中で様々な要因が絡み合い、中学校という大きな環境の変化によって問題が表面化したのではないかと考えられる。そのためには、中学校で新たに気になる子どもについてのケース会議のメンバーに、必要に応じて、その子どものことをよく知っている小学校の教員や、養護学校の地域支援担当者も参加していくことを検討している。

今後の課題としては、コーディネーター役の校内組

織上の位置付けの整理があげられている。このA小学校では、既存の児童指導担当と別にインクルージョン担当を設けている。コーディネーター役であるインクルージョン担当者、児童指導担当、また教務主任や今年度の教育相談コーディネーター養成講座修了者などが支援にあたるが、校内の支援体制について調整していくことが必要である。

養護学校については、引継ケース以外の気になる子どもについての養護学校の関わり方を、中学校と検討していくことが課題である。

また、この研究の成果を研究員所属以外の小・中学校にも活用できるようにアピールしていくことも課題とする。

7 高等学校部会

これまでの研究では、生徒一人ひとりのニーズに応じた支援を行っていくために、高等学校の相談支援体制について聞き取り調査を行ってきた。

本研究においては、発達に障害のある生徒への支援を中心に、外部との連携、特に養護学校との連携による支援について、実践的に探ることを中心に研究を進めた。

(1) 高等学校と養護学校の連携

A高等学校に在籍する、アスペルガー症候群の生徒とダウン症の生徒の支援について、養護学校との連携を模索した。A高等学校の教育相談コーディネーターとB養護学校の地域支援担当が高等学校部会で連携を取りながら、次の内容について支援が行われた。

- ・ ダウン症の生徒の進路問題について相談
- ・ 地域支援担当がA高等学校訪問：福祉的就労、就労援助機関、障害者手帳等についての情報提供
- ・ スクールカウンセラーからの聞き取り調査
- ・ ボランティアについての情報提供
- ・ アスペルガー症候群の卒業生の就労支援についての相談：就労援助をしている地域のNPO法人についての情報提供

9月上旬の校内見学では、アスペルガー症候群の生徒とダウン症の生徒がA高等学校の教員の支援によって、学校内でうまく適応している様子が見られた。

この連携の中では、福祉的就労、就労援助機関等について、ボランティアについて、NPO法人について、養護学校の教員ならではの情報提供が何度も行われている。高校にボランティア募集の情報提供をしたところ、生徒が複数名乗り出てくれたことを連携して良かった点としてあげている。

本研究では、C高等学校とD養護学校との連携についても取り組んだ。C高等学校では、昨年度AD/HDの生徒の支援に取り組んでいた。該当の生徒は、授業中に落ち着かず、友人関係や部活動でも数々のトラブルを起し、教員が対応に苦労した生徒である。高校の養

護教諭が、担任を支え、総合教育センターと連携して校内で事例検討会を開くなどして支援を行った。今年度その生徒は、家庭の事情により中途退学してしまっていたが、軽度発達障害の生徒への適切な支援の必要性と難しさを感じさせる事例となった。支援がうまくいかなかった点として、中学からの情報が不足していたこと、保護者との協力関係が得られなかったこと、校内で調整役としてのコーディネーターがいなかったことが考えられる。

今年度、軽度発達障害が疑われる生徒を中心にして校内の生徒の様子を観察した。生徒の見立てを行うとともに、担任から話を聞き、その対応について助言を行った。依頼のあった生徒以外にも、授業中に廊下を立ち歩くなど、落ち着かない生徒がいることが気になったと報告している。保健室の来室者以上に潜在的なニーズのある生徒がいることも指摘された。

高等学校では軽度発達障害についての教員の知識は十分とは言えない。養護学校の教員が発達について持っている視点が、支援の参考になると考えられる。

今年度行われた高等学校と養護学校の2組の連携は、今後高等学校において軽度発達障害が疑われる生徒に対する支援の方策を探る上で、貴重な一歩になったであろう。養護学校の教員が持っている情報の提供や、子どもの発達状況を個別に見るといった視点をいかして、間接的な支援が進んだ。日常的に生徒に接している教員の理解と支援が進むためには、支援者を援助する外部機関の存在が重要である。

(2) 教育相談コーディネーター

今回の高等学校と養護学校との連携に際して、高校の担当は、教育相談コーディネーター養成講座の修了者と養護教諭であった。研究の枠組みの中ではあるが、外部との連携に際して十分に機能したことから、今後は、環境を整えることで支援体制に発展していくことが予想される。

(3) 高等学校における個別の支援

総合教育センターの平成16年度の長期研修員が行った「インクルージョン教育に関するアンケート調査」（県内の高等学校7校で実施し計227名の教員から回答を得た）から、高等学校の教員の軽度発達障害についての意識調査の結果が報告された。

それによると、軽度発達障害の生徒に対して、「学習上の支援が必要であると感じている教員」は54%、「必要だができないと感じている教員」は28%である。また「履修と修得の認定に関しての配慮が必要であると感じている教員」は61%、「必要だができないと感じている教員」は14%であった。

この結果からは、高校での軽度発達障害のある生徒への支援は、学習や単位認定について、多くの教員が支援の必要性を感じながら、その方策がわからず、取り組むことに難しさを感じていることが推測される。

今後は、個別の目標を設定し、適切な学習支援を行い、進級・卒業につながる取組が求められている。

そのような支援が行われるためには、高等学校においても、個別支援計画の作成が必要ではないかという意見があった。しかし、個別支援計画の作成そのものに終始してしまうという危険があるという指摘がなされた。教科担当の間で共通の書式としての利用や、学校の枠を超えた連携において関係者の間をつなぐツールとしての利用など、今後その必要性と有効性についても検討していく必要があると思われる。

一方、授業に取り組みない生徒が増え、学校全体が落ち着かない中では、個別の生徒の支援体制を組むことが難しいという指摘がなされた。授業に取り組みない生徒は、その生徒自身が支援のニーズを抱えていると考えられる。学習への意欲が高いと思われる高校においても、授業に取り組みない生徒の存在が指摘されている。生徒の視点から授業を見直し、授業が生徒の居場所となるような取組が必要であろう。インクルーシブな教育は、包括的な支援の実現によって進むものであり、個別の教科指導だけでなく、普段の授業において実現されることが重要である。

成果と課題分析

1 校内支援システムと教育相談コーディネーターのあり方

平成 10、11 年度の第 2 次にあたる研究における支援システムの分析から明らかになっているように、担任などの気づきと援助という教員個々の支援から、複数のメンバーによるチームによる支援、次に校内支援体制が構築される、といったプロセスがわかる。また、チームへ発展する過程がスムーズに行われるためには教職員の理解が不可欠であり、校内研修が多く事例で行われている。この理解をもとに、校内の仕組みを「支援」という観点で再構築していくプロセスも見て取れる。

各地区で展開されている様々な事例から、教育相談月間、進路学習会などを開催し、より多くのニーズへ対応していこうとしていたり、保護者の理解を得る機会を積極的に設けたりするなど、子どもへの直接的な支援だけでなく、周囲を支える取組が進められていることがわかる。

チームへ発展する要素として外部資源の組み込みも重要な要素である。これまでの研究から、養護学校の地域支援が校内組織に組み込まれることで、障害等の情報提供にとどまらず、子どもの理解の視点が変わり支援スタイルが発展することがわかってきている。また、学生ボランティアなど校外からの直接の支援者を取り込んだ形態での支援も進んでいる。

連携という観点からは、小・中連携が大きなテーマ

となっている。単に「情報を伝える」という連携から、継続的な支援に発展するための有効な引継資料の工夫がなされている。また、養護学校の地域支援担当が、同じ学区の小・中学校に関わることで、支援の継続性が維持されている。

しかし、幾つかの課題も明らかになってきた。連携やネットワークが密になることで、小学校間で支援が必要な子どもへの気づき方に違いがあることや発達障害以外の反社会的な行動が見られる児童・生徒のケースでは連携がしにくい等である。

また、校内の支援システムの核となることが期待される教育相談コーディネーターについては、生徒指導担当者との間での子どもとの関わり合いの分担、外部との連携についても教務主任との分担など、これまでの校内体制にコーディネーターが組み込まれるための課題があげられている。学生ボランティアや T T など、実際の学習場面に複数の支援者が関わる場合でも、支援が必要な子どもへの直接的な関わりだけでなく、これまでの子どもと担任の関係や学級全体への影響など、学級に入り込むことで起こる変化を考慮した支援の計画と検証が必要であろう。

地域資源として有効に機能している養護学校においては、より具体的な支援に関わるようになるにつれ、スクールカウンセラー等と役割分担の必要性も課題となるであろう。

2 教育相談コーディネーターを支える地域支援ネットワークのあり方

地域ネットワークについては、「同一の職種・役割による会議」という形態で、実践報告を中心とした情報交換が進んでいる。また、「複数校種・機関を含めた会議」が行われているが、より連携を進めることが期待できる。

市の特別支援教育担当者会に児童相談所、保健福祉事務所などが参加して中学校区を基本にした小グループによる意見交換を行った事例があるが、いわゆる「顔の見えるネットワークの形成」のための工夫がなされている。小・中学校の連携では、相互の授業参観、引継資料の検討などの取組も進んでいる。また、教育相談コーディネーター養成研修と連携しながら、地域支援マップを作成し、地域資源の情報を共有し、再整理する取組を進められた。地域性が少ない高等学校においても、養護学校と連携することで発達障害への理解を進め、進路などについての貴重な情報提供が行われた。

不登校児童・生徒の支援資源として教育支援センターがあるが、背景に発達障害のある子どものケースでは、不登校と発達障害の対応について行政システムが異なることから、子どもの問題を統合的に支援していくことの工夫が必要であろう。医療的な配慮が必要な

子どもの支援において連携がスムーズに進んだ事例から、教育的ニーズを明確化することで連携がスムーズに行くことが報告された。

このような地域支援ネットワークは、地域情報の収集、情報交換の場の設定等が必要であるが、相互理解と行動連携に発展していくためには、お互いの専門性を踏まえつつ相互理解が深まるためのコミュニケーションの工夫が必要である。この課題に対応していくことが教育相談コーディネーターの役割となるであろう。

3 地域、校内の支援ネットワークの現状分析と課題整理をもとにした試行的取組

本研究では、教育相談コーディネーター研修と関連させながら、複数の地区で臨時作業部会を開催し、地域の中での実践報告や情報交換を行ってきた。同じ地域の中でも互いに知らない部分が多いこと、現実的な対応がそれぞれの学校で工夫されて進んでいること等の状況がわかり、担当者同士の連携においては、貴重な機会となった。この試行的に行った会議が、継続的な支援ネットワークへ発展することが必要であろう。

地域ネットワークについては、資源マップの作成を通して整理する必要性や、具体的な支援につながるために必要な「顔の見えるネットワーク」にしていくための機会の設定なども課題である。地域によっては、精神保健ネットワーク、問題行動を対象としたサポートチーム、児童虐待ネットワーク、福祉関係などの多様なネットワークが存在している。今後は、多くの地区でも、地域の支援資源の有効な連携が求められている。

まとめ

事例からわかる有効なチーム支援は、複数の人が支援に関わるというだけでなく、その支援が アセスメント、情報の共有、対応の検討という過程で行われている。つまり、支援がプロセスとして定着していくこととしてとらえることができる。その各段階において、養護学校地域支援担当等の外部の専門性が組み込まれ、効果をあげている。

また、それぞれの段階での「ツール」の開発が進んでいる。これはケース会議で利用される「支援シート」、進学にともない利用される「引継資料」に相当する。これらの「ツール」は、支援プランにつながる情報の整理に活用され、限られた時間の中で行われる会議の運営や連携に役立っており、各学校の取組の中で改良工夫されながら利用されている。

また、「手法」についても、授業参観、ケース会議のメンバーと運営（ＳＣや他職種の参加）、学級活動や授業における外部の支援者の関わり方、外部との連

携する場合の分担、アセスメント等の専門的な見立てをいかす工夫等が、それぞれの地域や校種の特性に応じて行われており、今後も検証していくことが必要である。

このような支援プロセスを進めるキーパーソンとして、教育相談コーディネーターが位置付けられるが、コーディネーターとしての機能を特定の役職に固定化しようとする場合、従来の児童・生徒指導担当や教務主任などとの役割分担が課題となることも報告されている。

インクルージョンに関する第2次研究において、校内の支援体制は幾つかのタイプに分析できる、という成果をあげた。

いわゆる「孤立型」として、個人あるいは小グループが職人的な活動として支援を進めている状態においては、有効な支援が行われたとしても、それは個人の経験的知識に基づき、不確実な方法論にしたがって行われている可能性が高い。職人的な活動としての支援は、活動と個人が強く結びついていると考えられる。また専門性が高い教員が孤立的に行動する場合、自分の専門性や領域を守ろうとする傾向が懸念され、有効な支援であっても広がり期待できないことが考えられる。

次に校内でチーム支援が進んでいるケースについて検討してみる。「困っている子」への支援という必要に迫られた対応であったとしても、自然発生的なコーディネーターと自律的なグループが存在する。この場合は、「気軽に相談できる職場」といった校内の円滑な情報共有が進み、合理化された支援が行われていると考えられる。しかし、課題が解決することでチームは解消の方向に向かい、システムが継続的に生成されることは保証されない。

校内システムの構築として、コーディネーターの明確な位置付けがなされた場合の活動は、役割の安定化と固定化が生じる。このような状況においては、分担とルールを設けられ、組織的な支援が形成されるが形式的になることが懸念される。

これまでの事例からは、チーム支援のキーパーソンは、特別支援教育担当、担任、生徒指導担当、養護教諭等、様々である。また、支援の中心は柔軟に変化している。学校全体で取り組むということは、自律的に支援を行う校内の支援チームが核となり、外部資源を積極的に組み込んで、視点の転換をともなった支援スタイルを構築していくことである。コーディネーターの役割は、この柔軟で動的に変化する支援体制を調整し、チーム支援を生み出す役割を担うことであろう。

今後は、教育相談コーディネーターの修了者を中心に実践の段階に入ることから、校内の支援システムのあり方について、さらに研究を深め、また今後の活動にフィードバックさせることが課題となる。

地域には、教育分野だけでも、様々なネットワークが存在している。スクールカウンセラーや養護教諭、特別支援教育担当、生徒指導担当など、その職・役割による同一職種の連絡会等が開催されている。また、異なる職・役割で構成されているものとして、サポートチームや養護学校と小・中学校との連携などがある。本研究でも取り上げた不登校と発達障害の例からもわかるように、不登校、発達障害、児童虐待、非行など問題行動は、それぞれが独立した要因ではなく、相互に関連している場合もある。子どもの全体像を理解し、ライフステージにそった継続的な支援を行うには、外部の資源と結びつく必要があり、様々なネットワークの中で支援を進めることが重要であろう。

・・・

神奈川県においては「神奈川県力構想・プロジェクト51」において「小・中・高等学校における特別支援教育の充実」として、「養護学校などとの連携強化により、通常の学級に在籍する配慮の必要な児童・生徒に対する教育の充実」、また「教育相談の充実」として「教育相談コーディネーターの養成や相談支援ネットワークに関する研究」に取り組むことを提言している。相談支援ネットワークに関する研究を担うのが本研究である。

発達障害、不登校、問題行動など、児童・生徒の抱える複雑で困難な状況について、その個々のニーズに応じた支援を進めるためには、「コーディネーター」を中心とした「チームアプローチとネットワーク」による支援体制が求められる。

特別な教育的ニーズがある子どもへの支援は、サラマンカ宣言にある「通常の学校は特別な教育ニーズのある人々に関わられていなくてはならない。そこでは、これらのニーズに対応できるように子どもを中心においた教育が実践され、十分な配慮ができるよう整備されているべきである。」というインクルーシブな教育を基本にして構築されるものである。このインクルージョンの理念による子どもを中心においた支援の実践を積み重ね、その過程から支援システムの構築プロセスについて研究を進めていくことが必要である。

おわりに

次年度は、各地域の先進的な取組とその成果をもとに、特別なニーズを広くとらえながら、地域ネットワークや支援チームの拡大と支援の継続性を中心に研究を進める方針である。

最後に、本研究を進めるにあたって、多大なご協力をいただいた調査研究協力員及び協力員所属の皆様にも厚く感謝いたします。

[調査研究協力員]

秦野市立東小学校長	川井田 憲二
津久井町立中野中学校長	藤村 公三郎
県立座間養護学校長	杉尾 信孝
茅ヶ崎市立柳島小学校教諭	柴田 貴行
茅ヶ崎市立鶴嶺中学校教諭	小澤 知代子
座間市立立野台小学校教諭	山崎 美智子
座間市立東中学校教諭	秋田 和枝
秦野市立東小学校教諭	山口 滋美
秦野市立本町中学校教諭	小澤 和子
小田原市立酒匂小学校教諭	岩崎 和子
小田原市立城北中学校教諭	芝山 眞弓
愛川町立菅原小学校教諭	北村 紀子
厚木市立荻野中学校教諭	坂根 澄子
津久井町立中野小学校教諭	加藤 美智子
津久井町立中央小学校教諭	内藤 映子
津久井町立中野中学校教諭	森 雅彦
県立追浜高等学校教諭	村田 耕作
県立大和東高等学校養護教諭	猿渡 まゆみ
県立麻生総合高等学校教諭	熊谷 真紀子
県立茅ヶ崎養護学校教諭	瀬戸 ひとみ
県立座間養護学校教諭	橋爪 美津子
県立秦野養護学校教諭	高山 健一
県立小田原養護学校教諭	落合 久子
県立伊勢原養護学校教諭	鈴木 正一
県立相模原養護学校教諭	奥野 康子
県立津久井養護学校教諭	服部 潤子
県立高津養護学校教諭	岡安 玲
県立三ツ境養護学校教諭	辻田 淳子
茅ヶ崎市教育委員会指導主事	北村 実
座間市教育委員会指導主事	直井 恵子
秦野市教育委員会指導主事	高木 俊樹
小田原市教育委員会指導主事	沖津 芳賢
厚木市教育委員会指導主事	時未 誠
厚木市教育委員会副主幹	石川 茂行
津久井町教育委員会指導主事	松本 雅之
湘南三浦教育事務所指導主事	小林 真澄
高相教育事務所指導主事	平島 明美
中教育事務所指導主事	白井 裕之
足柄上教育事務所指導主事	米山 和男
足柄下教育事務所指導主事	竹内 雅彦
愛甲教育事務所指導主事	武井 綾子
津久井教育事務所指導主事	畠山 康彦
義務教育課指導主事	山近 佐知子
高校教育課指導主事	加賀 大学
障害児教育課指導主事	吉野 雅裕
障害児教育課指導主事	安藤 正紀